

## 令和6年度 第2回史跡小牧山整備計画専門委員会議事録

### 1 会議の名称

令和6年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会

### 2 開催日時

令和7年3月18日（火）

午後1時30分から2時30分

### 3 開催場所

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

### 4 議題

史跡小牧山「サクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドライン」の策定について」

### 5 公開又は非公開の別

公開

### 6 出席者

〔委員〕 麓委員長、播磨委員、中嶋委員

〔助言者〕 愛知県県民文化部文化芸術課文化財室 尾崎助言者

〔事務局〕 中川教育長、伊藤教育部長、矢本教育次長、武市小牧山課長、  
長谷川小牧山課長補佐兼史跡係長、浅野専門員、坪井主査、  
田中主事

〔傍聴者〕 なし

**【事務局（武市）】**

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

会を始める前に、御欠席者の御報告をさせていただきます。

本日は、仲委員、中井委員、また助言者の小野文化庁財調査官より御欠席の御連絡をいただいております。また、本日は愛知県より尾崎技師に御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

本委員会は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開としております。

本委員会の議事は録音性録音し、議事録や発言内容、お名前とも市ホームページにて公開をさせていただきます。御承知おきお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りをさせていただきました資料は、次第、資料1であります。また、本日追加資料といたしまして、第1回史跡小牧山整備計画専門委員会からの変更ですね、A4横の資料を1枚追加させていただきます。

大丈夫でしょうか。

それでは初めに、教育長中川より御挨拶を申し上げます。

**【中川教育長】**

皆さん、こんにちは。

本日は、本当に委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、令和6年度第2回史跡小牧山整備計画の専門委員会に御出席を賜りまして、また、平素より本市の小牧山整備事業に御理解、御支援を賜りまして、お礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

さて、3月を迎えてもうそろそろ暖くなるかなという時期ではあるわけですが、なかなかその暖かさが本格的に訪れてこないというような状況が続いております。そういう中ではありますが、小牧山におきましては4月のさくらまつりに向けての準備が着々と進んでおります。小牧山の桜を見ますと、少しずつではありますがつぼみがつき始めたのかなということを思う次第です。

年度末に至りまして、整備事業につきましても終盤を迎えてまいりました。石垣や玉石敷の復元が終わりまして、現在は植栽作業に移っているところであります。また、先日来、発掘調査での結果について2月16日に現地説明会を行いまして、約280名の方々にお越しいただいたところでありまして、来年度は今年度の東側部分の調査を計画しております。引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日でございますが、前回に続きまして樹木の保全管理のガイドラインにつきまして御審議いただきたいと思っております。前回の委員会でいただきました御意見を踏まえて検討し、修正をいたしました。委員の皆様の忌憚のない御意見がいただければ幸いです。

それでは、この後、審議のほどよろしく願いいたします。

**【事務局（武市）】**

それでは、以下の議事進行は麓委員長のほうによろしく願いいたします。

**【麓委員長】**

今日の議題は1つだけですので、まず事務局から説明していただいて、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思えます。

では、説明をお願いいたします。

**【事務局（浅野）】** それでは、次第に沿いまして、議題の1. 「史跡小牧山 サクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドライン」の策定についてであります。

まずは、机上のほうに本日置かせていただきました、追加で渡しましたA4の横の資料を御覧ください。A4の横の資料、ございますが、昨年12月22日に開催いたしました、第1回専門委員会の折に御審議いただきました小牧山内の桜や紅葉などの景観樹木の更新や新植についての資料から、今回御提示させていただいた資料の変更点などをまとめたものであります。

まずタイトルですが、前回、「史跡小牧山 景観樹木保全管理計画」としておりましたものを、今回、「史跡小牧山 サクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドライン」と改めております。

次に、章立てでございますが、前回の資料では「史跡鳥取城跡サクラ管理計画」を参考に、第I章からVI章までを章立てを行いましたが、今回の資料ではまずII章とIII章の順序を入れ替え、新たにIV章「今後の対応」を加えております。

策定の目的や内容につきましては、前回につきましては「史跡鳥取城跡サクラ管理計画」を参考に、小牧山内の各エリアの樹木の現状や遺構への影響の部分、その状況を鑑みた景観樹木の更新や新植計画など、小牧山全体より具体的な計画を定め老木化した桜や紅葉などの景観樹木の更新を図るという目的で策定してはりましたが、今回は委員の皆さんの御意見ですとか文化庁小野調査官からの御指導を踏まえまして、右にありますとおり、史跡小牧山保存活用計画や史跡小牧山整備基本計画に既に記載されている小牧山の樹木の取扱いを整理・再編した上で、計画ではなく上記の上位計画をまとめた樹木の取扱いのガイドラインを策定いたします。

その中で、このガイドラインに基づきまして今後は植栽・保全管理を行っていく上

で、上位計画で定めた土地利用計画と整備計画に示す各ゾーン、エリアごとの考え方を整理しようとするものであります。

また、前回の会議では第Ⅳ章以下未作成でしたが、今回は事務局案として第Ⅶ章まで全ての素案を示しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1「史跡小牧山 サクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドライン」のほうを御覧ください。

まず、1ページ目をお願いします。1ページ目がガイドライン策定の目的であります。

主に中段以降、新たに追記しております。危険木となった桜や紅葉の伐採を行うと同時に、新植や補植などを行い、その数を維持していくために史跡小牧山保存活用計画、あるいは史跡小牧山整備基本計画の下位計画として、保存活用計画や史跡小牧山整備基本計画に記載の植栽及び保全管理の基本原則及び指針を整理・再編した上で具体的な方法や候補となる場所などを検討し、ガイドラインとしてまとめることを策定の目的としております。

2ページをお願いします。2ページの第Ⅱ章、第Ⅲ章につきましては、順序を入れ替え、若干の加除修正を行っておりますが、大きな変更点はございません。

なお、2ページの下段の里村紹巴の記述につきましては、前回は「尾陽雑記」からの引用としておりましたが、播磨先生より御教示いただきまして「紹巴富士見道記」からの引用とし、また小牧山城落成の折に詠んだ句としておりましたが、永禄10年に小牧山城下町で詠んだ句というふうに改めさせていただいております。

続きまして、飛んで5ページのほうをお願いいたします。

5ページ最上段、Ⅳ章、今後の対応を新たに加えたものであります。

ここでは、第Ⅰ章の策定の目的でも御説明いたしましたが、保存活用計画や史跡小牧山整備基本計画といった既存の計画に基づき、小牧山における桜や紅葉の植栽・保全管理の基本原則及び指針を整理・再編した上で、それに基づき具体的な日常管理をはじめとする植栽などの保全管理方法について定め、さらにこのガイドラインに基づき今後植栽・保全管理を行っていくために、上位計画で定めた土地利用計画と整備計画に示す各ゾーン、エリアごとの考え方を整理することを記載しております。

続きまして、Ⅴ．史跡小牧山 サクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドラインであります。

Ⅴ章以下が今回新たに御審議いただきたい内容となっております。(2)としまして、植栽の種類、種別・内容を定めております。

新植とは、これまで植栽を行っていない場所に新たに植えること。

補植とは、既存樹木を伐採した後にその付近に新たに植えること。その際、伐採後に除根を行い、同位置に植え替えることはございません。

更新とは、既存樹木の維持管理を行いつつ、例えば根付近からの「ひこばえ」を促すなどして世代更新を図るということを定義いたしております。

次に、(3)景観樹木の植栽・保全管理方針といたしまして、先ほども御説明いたしましたとおり、ここで小牧山における景観樹木の植栽・保全管理の基本原則及び具体的な指針を保存活用計画及び史跡小牧山整備基本計画を基に整理・再編し、以下に示しております。

以下の4つの基本原則、具体的な指針のうち、新たに今回加えたものとしましては6ページをお願いします。

6ページ、基本原則2、史跡としての機能や市民の憩いの場としての機能の維持・向上を図る、右の欄、具体的な指針の2つ目の黒ポチ中段、復元整備に当たっては、史跡の一体性という観点から、整備済みの場所で植栽した山桜やしだれ桜などの在来種を新植する。ここまでは既存計画に示しておりますが、次の「ただし、整備後も存置するソメイヨシノについては、更新（維持）のみを行う」を新たに加えております。

また、次の黒ポチですが、上記1に該当せず、当面史跡整備を行う計画のない場所については、事前の発掘調査などによる遺構面の確認、盛土を行うなどした上であれば神代曙などの園芸種の植栽も可能とするという記述につきまして、前回の専門委員会の御意見を踏まえて追記しております。

新たに追加した項目は以上となります。

続きまして6ページ、7ページにあります(4)具体的な植栽・保全管理方法につきましては、日常管理や枝葉の切除、また伐採、新植・補植・更新や土壌環境改善についての具体的な作業方法について記載しております。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

8ページ、VI. 各エリアの植栽・保全管理ガイドラインといたしまして、次の9ページにあります史跡小牧山ゾーン区分図に記載の各ゾーン、エリアにおける景観樹木の基本的な植栽・保全管理の現時点での考えを示しております。

まず城郭の中の展示ゾーン、主郭展示エリアであります。

このエリアの大部分は、森林法における保健保安林に指定されております。

現在、山頂部分も含め、発掘調査成果に基づく史跡整備を行っているエリアでして、この整備に伴わない新植・補植・更新は行いません。ただし、主郭展示エリアのGゾーン内の傾斜地、10ページに主郭展示エリア内ゾーン区分図がありますが、この上方Gゾーンの部分、ちょっと緑色っぽいところですが、Gゾーン内の斜面地など、

当面整備を行う予定のない樹林地については新植や更新を行うこととしております。

整備に当たって、植栽した樹木については現状維持に努め、現状樹木が枯死した場合は補植を行う。山頂主郭からの眺望等に支障を来す樹木は、幹の切下げによる高さの調整や枝抜き等の剪定を行うことを記載しております。

続きまして、①ー２．西側曲輪展示エリアであります。こちらも、エリアの大部分が森林法による保健保安林に指定されております。ここにつきましては、土墨を伴う多数の曲輪が遺存しているエリアですので、新植や補植は行わず現存樹木の維持管理を行います。

ただし、この西側曲輪展示エリアのうち、管理道沿いの例えば斜面地ですとか観音洞など、当面整備を行う予定のない場所については、景観樹木の新植や補植について行っていきたいと考えております。

次に、大手道エリアです。エリアのほぼ全域が森林法による保健保安林に指定されています。大手道の桜につきましては、前回の会議でも御報告させていただきましたが、今年度実施しました史跡小牧山桜の馬場等樹木診断委託により、その多くが老木化・病木化していることが明らかとなりました。そして、このエリアにつきましては、今後整備を行っていく可能性がありますので、危険と判断された樹木については伐採・剪定を行い、新植や補植は行わず、現状維持の「ひこばえ」を促すような更新を行っていくエリアと定めております。

また、この大手道エリアの西側部分につきましては多数の曲輪が遺存しているエリアであるため、ここにつきましては新植や補植は行わず、現存樹木の維持管理のみとしております。

続きまして、２番の史跡園地ゾーン、搦手口整備エリアです。小牧山の北側になります。エリアの大半がこちら保健保安林に指定されております。昭和63年に都市公園として整備済みのエリアで、今後再整備を行う予定がないことから、景観樹木の新植・補植・更新を予定しております。

続きまして、小牧山の東側、中学校跡地エリアです。こちらにつきましても整備済みのエリアであるため、整備に当たって植栽した樹木については現状維持に努め、現状樹木が枯死した場合は補植を行います。今年度２本の樹木、桜が枯死いたしましたので、文化庁の許可を得まして補植を行っております。

続きまして、市役所跡整備エリアです。小牧山の南側になりますが、こちら整備済みのエリアであるため、整備に当たって植栽した樹木、しだれ桜等につきましては現状維持に努め、現状樹木が枯死した場合は補植を行う予定としております。

続いて、旧管理道エリアですが、こちらにつきましてはもう整備済みですが、整備

に当たっての景観樹木の植栽は行っておりませんので、今後も新植は行いません。

続きまして、2-5の桜の馬場エリアです。

こちら先ほど申しましたが、樹木の診断委託によりまして多くが老木化・病木化していることが明らかになっておりますので、こちらにつきましては新植や補植は行わず、危険木と判断された樹木については伐採・剪定を行うとともに、現状樹木の更新を行っていきたいと考えております。

次に、青年の家エリアです。現在小牧市は、青年の家の廃止、建物撤去のほうを検討しておりますが、建物撤去後の跡地整備を検討する際に、景観樹木の新植について検討してまいります。

最後3番目、史跡緑地ゾーンですが、そのうちの遺構・樹林保全エリアにつきましては、史跡小牧山の緑地景観を構成する地域でありまして、タブノキやクスノキが占有する林層であります。こちら、ほぼ全域が保健保安林に指定されております。

ただし、このタブノキ、クスノキが巨木化しまして、樹林密度も高くなり過ぎたことでその下の樹木が育たないという状況がございますので、高木の枝抜きや幹の切下げを行うとともに外来種や古損木の伐採、倒木の除去を行った際に、併せてこれらの樹木に替えて景観樹木の新植を検討していきたいと考えております。

最後12ページですが、Ⅶの総括といたしまして、史跡の保護・保全を大前提としつつも、市民の憩いの場や桜や紅葉の名所という景観資源として価値を維持するため、本ガイドラインを基に老木化・病木化した景観樹木の喫緊の課題への対応をしつつ、計画的にエリアごとの景観樹木の新植・補植・更新を関係機関と協議の上、順次進めていく必要があると締めくくっております。

簡単ですが、説明は以上になります。よろしく願いいたします。

**【麓委員長】**

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見等ありましたら、お願いいたします。

**【中嶋委員】**

大体、かなり前回よりもよくなったとは思いますが、このガイドライン単体で見たときに、例えば基本方針の内容だとか、管理の基本方針ですとか、植栽の基本方針というのがよく分からないんですよ。その後で、いろいろ計画に基づくところがこうだというふうになるんですけども、どこかでそれを示したほうがいいんじゃないかな。参考資料にするのか、あるいは既存計画策定の経緯の最後のところで、今こういう計画になっていますというのを表示した上でいくと、何でこうなんだというのが分かりやすいかなというふうには思いました。

**【麓委員長】**

今の御意見に対して事務局、何かあります。

**【事務局（浅野）】**

こういった形で、今御指摘いただきましたこの策定計画をつけるか、参考資料として過去のものをつけていくか、また検討の上、つけさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

**【麓委員長】**

具体的なことを明確に、例えば列記してもらおう手法。

今のこの資料というのは、割と文章で長く書かれていますが、もうちょっと明確にそれをまとめて、全部読まなくても、こういう項目がガイドラインになっていて、それをまずはしっかりと守っていくと。それは何かというのは、ここの文章が後にあると思いますが、そういうことかと思ったんですけどね。

**【事務局（浅野）】**

はい、分かりました。

**【麓委員長】**

それとちょっと私が感じたことは、最初のこの、今回新たに用意していただいた前回の委員会からの変更点で、そもそもタイトルを景観樹木保全管理計画からサクラ・モミジ植栽・保全管理ガイドラインというふうに、これをタイトルからすると桜・紅葉にかなり絞っている。全体の景観樹木の管理計画をつくるには、短期間でそこまで果たしてできるのかというのが前回あった。それで、差し迫って今問題になっている桜や紅葉の老木化したのはどうしていこうかということでそこに絞ったと、その経緯はよく分かるし、タイトルもいいと思います。ただ、このⅦ章から成る今回の資料を拝見すると、桜・紅葉を中心としているのはⅢ、Ⅳ、Ⅴで、Ⅵはまたこれ全体のことを言っているように思えます。特に桜・紅葉に限ってなくてね。これが無い方がいいとは言っていないですよ。こういうのはあってもいいかとは思いますが、何かその辺が、内容からしてタイトルが適切かなという気はします。Ⅲ、Ⅳ、Ⅴで桜・紅葉を中心としているというのは分かりますが、Ⅵ章は少なくとも桜・紅葉に絞った書きぶりではないので、この構成と内容を見て、それをちょっと思いました。

**【中嶋委員】**

多分、書いている人は桜のことしか意識していないと思う。書いていないから、桜と出てこないからそういうふうになっているんじゃないでしょうか、という気がしました。

【麓委員長】

VI章の各エリアのガイドラインとしてまとめられている中で、桜・紅葉に直接関わってくるエリア、ゾーンというのは、これは山の全体に関わりますか。

【事務局（浅野）】

はい。一応、全山を考えております。

【麓委員長】

やっぱり。そこに全体には関わってくるんですね。だから、やっぱりこれは必要なんですよね、全体に関わるから。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

それで、今400、500本近く残っている桜の木は全山に散らばっているんですか。

【事務局（浅野）】

主には桜の馬場ですとか、中学校用地ですとか、北側でまとまっているのですが、本当は山々にところどころある状態ですので、やっぱり山全体に、いろんなところに咲くようなというふうにしたいなという思いがあります。

【麓委員長】

ああ、そうですか。

【事務局（浅野）】

はい。なので全山を書かせていただいております。

【麓委員長】

そういう意味では、かつて300種類、1,200本あった、昭和38年に植えたのが今500本まで減少しているのを、全体にもう少し増やそうという意図はあるんですか。何か新植があまりないのかなと思っていましたけど。

【事務局（浅野）】

1,200本まで戻そうとするつもりはありませんが、少なくとも今あるその500本なら500本を維持していきたい。ただ、切ってしまうと減っていきますので、その部分を場所によっては新植、あるいは補植・更新という形で、少なくともその500という数字を維持したいという思いですので、増やすのも数をいっぱい増やすというつもりではございません。

【麓委員長】

でも、ほとんどは桜の馬場に集中しているわけですよね。

【事務局（浅野）】

今は、そうですね。

【麓委員長】

近辺にね。だから、それを維持していきながら、増やさないとっておいて全山に桜が増えていくというのは、ちょっと説明が矛盾している。桜の馬場がどんどん減って行って、ほかのところにもっと桜が、別の種類の在来種の桜が何か増えていくというイメージには取れなかったんですけどね。

この原則として、今の管理をしながら、もちろん老木・危険木を剪定なり伐採なりしながら更新はしていくというのは、その場所という意識があって、その桜の馬場が減って、他のところをもう少し増やしていくというイメージにはこれを読んだ限りは取れなかったんですけど、どっちなんですかね。

【事務局（武市）】

もともとですね、1,200本まで桜が増えたというところで、その分布といたしまして桜の馬場とか、搦手口のほうですとか集中していたところはあるんですけども、全山に分布していました。今回ちょっと分布のほうをつけていないものですから、そこら辺がちょっと明確になっていない部分もあります。

ただ、今回の桜の馬場の調査結果において危機的な状況になっているのは、おしなべて全山的にもそういった状況だということであり、全山のゾーニングに合わせ、可能なかぎり今後の対応というのも示したということです。基本的には桜の馬場だけではなくて全山をとらえてどうか、ということをお願いしたいと思います。また、VIの各エリアに植栽という保全管理ガイドラインがございますけれども、こちらも桜・紅葉といった景観樹木、そちらのことをしっかりうたって、限定をして記載をしていきたいと思っています。

【麓委員長】

あと、紅葉はそんなに集中してなくて、全山に散らばっているんですかね。

【事務局（武市）】

そうですね、はい。

【麓委員長】

それを更新していくという形ですね。

【事務局（武市）】

はい、そうです。

**【麓委員長】**

紅葉って、桜はここに300種類と書いてあるんですけど、紅葉って何種類ぐらいあるんですか。

桜についてはソメイヨシノはやめて、ヤマザクラとか何かほかのものに替えようという趣旨で書いているんですけど、紅葉はどういう種類があって、それを今の分布の状態で更新していこうとするのか、それはどうなんですかね。

**【事務局（浅野）】**

紅葉につきましてはちょっと詳細な資料がなくて、先ほどの平成24年当時でイロハモミジが49本という調査はあります。ただ、これは主に園路沿いですとか曲輪等をやっていますので、それ以外の山の中ですとかということになりますともう少しその種類とか本数も多いかと思うんですが、今把握しているのはその1種類だけですね。

紅葉につきましても、ちょっと最初のほうに小牧山の歴史のところに記載がありますが、春は桜、秋は紅葉という記載がございますので、桜と紅葉のセットという形でその更新なりを図っていきたいなというふうに思っております。

**【麓委員長】**

ありがとうございます。はい、どうぞ。

**【中嶋委員】**

文化財という観点じゃなくても、桜は植えて育つところと育たないところがあるんですよ。日陰は駄目ですし、周りの木と競争したら負けるという、これまでもかなり植えてきたけど失敗している例がいっぱいあるわけですね。その紅葉も失敗したし、桜も失敗して、1,200本も植えたけどほとんど枯死したものが多いわけですよ。その辺の反省というんですかね、ここは駄目と、そういうデータを取った上で考えたほうがよろしいかな、文化財とは直接関係なくてもですね。

例えば日陰部分、今回もちょっと気になったのはGゾーンだったっけ、これ北側で非常に難しいところです。ここ幾ら植えても多分また育たんだろうと思うし、もうちょっと何というかな、もっとしっかり調査したほうがいいんじゃないかなという気はします。

**【事務局（浅野）】**

実際、今後ですね、このガイドラインに従いまして進めていくに当たっては、例えばですけども、例えばですよ、観音洞に植えたいとしたときに、観音洞に現状桜がどれぐらいあるのかというのは当然調べさせていただきます。密集しても意味ないものですから。その中で、その桜がどれぐらい状態として悪いのかというのを考えて、これを伐採するのか更新するのかという判断をさせていただいた中で実際に植えてい

くんですけれども、そのときに改めて、さっきおっしゃられた、例えば木がすごい生えていて、ここに植えたとしても、計画したとしても育たない、あるいは土が、どうしてもこの土は育たない、盛土をするだとかというところを踏まえて、当然その設計をするに当たっては樹木医さんのほうの相談もさせていただきながら、植えたはいいが枯れてしまっただけではもちろん意味のないことですし、史跡として余分な手を加えることとなりますので、その辺りは計画に当たってはもちろんその現状調査、そういった意味の現状調査をした上で、具体的にじゃあここについてはこういう状況で、こういった形で植えていきたいというのをまたお示しさせていただきながら植栽を進めていきたいとは思っております。以上です。

#### 【麓委員長】

それと、やっぱり枯死するにしてもね、その原因の調査とかをして、その対策も考えとかね。あるいは、今度植えた後のその後の経過観察というのが、モニタリングというか、そういうことをやるとか、そういう面もこの中に書き加えたらどうですかね。やっぱり小牧山でこれを管理していくのは、例えば平城の弘前城の桜の管理とは一緒には比較できないと思うんですよ、こういう平山城で、そもそも桜・紅葉の生育環境に適していないところがあるわけですから、そして目が届かない部分もたくさんあると思いますからね。だから、そういう視点のことをちょっと書き加えたらいかがですかね。

ほかにはいかがでしょうか。

#### 【播磨委員】

あまりこういうのは全然詳しくないんで分からなくて、知らないことばかりで、内容については以前からも大分まとめられたなと思いますが、ちょっと質問ですが、ソメイヨシノとかというのは割と、60年か何かくらいまでしかもたなくて、ただ、やっぱりいろいろ手を加えるともっと長く生き延びるといいうんですかね。

ここでの表現の更新・維持のみを行うというような言い方をしているのが、どの程度その維持ということに対してやるのかというのがちょっと分かりにくくて、ある程度もうこれは、もうソメイヨシノはこの史跡、ここに合わないからもうなくなったら取るというのは分かるんですけど、そこで維持というのが、例えば先ほど言ったように、ある程度栄養剤を入れるなりなんなりしてもたせようとするような維持なのか、ただ単にこれ勝手に切りませんよという意味での維持なのか、ちょっとその意味がよく分からなかったなので、ちょっとそこを教えていただければと。

【事務局（浅野）】

今小牧山にあるソメイヨシノが、ほぼほぼ全てが老木化しています。

【麓委員長】

その老木という、一口で老木と言うけど、30年なのか50年なのか、80年なのか100年なのかで違うじゃないですか。

【事務局（浅野）】

植えたのが、昭和38年からスタートして植えていきますので、もう今で何年、50年とか60年とかで、一般に言われるその60年ぐらいだというソメイヨシノの寿命を迎えているところであります。実際に今ある木を見ても、もういつ枯れてもおかしくない、あるいはもう実際に上のほうが枯れてきているというものがほとんどであります。

今後植えるに当たっては、更新という意味では、今実際に桜の馬場のほうでも少しは先行して行っておりますが、もう本当に枯れてしまったものは復活しませんので、もうあとは枝が落ちて倒れて危険が及びますので、それにつきましてはもう幹から切る。ただ、もう完全に枯れて死んでしまったものについてはそれで終わりなんですけど、まだ例えば少し今現状で葉っぱが残っているものについては、今度はその世代更新という意味で「ひこばえ」といまして、根っこから直接芽が生えてくるらしいです。この生えてきたものを大きく育てていくという意味で、更新というのを今やろうとしています。それに当たっては、腐葉土とか、そういう栄養剤をまきつつ、やっぱり人が入ることによって踏み固められて根っこが傷んでしまうということもありますので、周りを柵で囲って入らないようにしながら、その「ひこばえ」をしてきたやつを今後も見守って育てていくということをやろうとしています。

どうしても枯れてしまっ、もう完全に駄目だよというものにつきましては、今もう何かソメイヨシノの苗自体がほとんどもう販売中止みたいな形で、要するに後継の品種でいろんなところに今植えられているのが、ちょっと記載させていただきました、ジンダイアケボノという種類がその後継に当たるということで、ソメイヨシノに比べてもう少し病害虫に強いということがありまして、花としては似たような種類ということですので、小牧市としてもまだ植えた実績はありませんが、もしソメイヨシノに替えるもので、ヤマザクラ。サトザクラではなくても植えられる場所・エリアがありましたら、そういったものを植えていきたいというふうに思っております。以上です。

【麓委員長】

あれ昭和38年以降は、まとまって植えたということはないんですか。そんな1,200本ほどじゃないにしても、何十本かの単位ぐらいで植えたということはないんですか。

**【中嶋委員】**

毎年植えているんです。

**【麓委員長】**

そうでしょう。そうだったら、一口に老朽化したとは言えないじゃないですか。

**【事務局（武市）】**

その老木といっても、いろんな経過年数ですとかございますし、その辺はこの7ページの日常管理にちょっと書かせていただいているんですけども、日々の日常管理の中で害虫等の駆除ですとか消毒、それから適切な剪定で木を健康に保っていくような日常管理をやっていくということがまず前提になりますので、こちらのほうをやりつつ、さっき言いましたような新植ですとか補植ということもやっていくよと。ただ、基本的な日常管理というふうになりますので、よろしく願いいたします。

**【麓委員長】**

いや、もちろんそうなんですけど、具体的に日常管理というのが、そういう体制なり人なりちゃんとしているのか。弘前城はもうしっかりとやっていますから、あそこは100年以上のソメイヨシノがあるし。でも、日常管理をやっていきますと言うけど、具体的にどこの部署が担当して、どのぐらいの手厚い保護をするのかによりますよね。

**【事務局（武市）】**

基本的には全山の管理は小牧山課に一任されておりますので、今小牧山課のほうでちょっとずつやっていくということになります。

穿孔性害虫については、エリアを決めまして、何年かで1周するような形で、そういったその害虫駆除を今こちらのほうで直接やっているということと加えて、今回やったように、桜の馬場で行いましたような樹木を確認しながら剪定を、全山を一度に、ということとはなかなか難しいですけども、やはりエリアを決めて、順次こちらの小牧山課のほうが行っていきます。5ページの保全管理主体というところで、小牧山課が主体となって実施するというので記載をさせていただきまして、こちらのほうで管理を適切にやっていくということで予定をしております。

**【麓委員長】**

小牧山課に植物のことが分かる人はいらっしゃるんですか。

**【事務局（武市）】**

直接そういう専任の者はいないんですけども、委託になるんですけども、委託するときには先ほど言いました樹木医さんですね、診断をお願いすることになります。

**【麓委員長】**

だから、例えば専属にいないのであればもう定期的に樹木医に、例えば年に何回か

樹木医に診断というのか、何か管理を委託するとかそういう具体的な方策がないと、ちゃんとやりますと言うだけでは、いろいろ小牧山課の人の普段の業務もお忙しいでしょうから、具体的に体制を整えていくようなことが必要かなと思うんですけどね。そうしていないから多分今まで毎年植えているという、だけどほとんどもう老木化、あるいは危険木になっているという話になってしまうので。

【事務局（武市）】

はい、ありがとうございます。

【麓委員長】

そういう更新とか、そういうことだけじゃなくて、やっぱり維持管理をもう少し、その専門家がいなくても定期的に見ていただくようなことも具体的に、もうお金がかかるんですけど、でもお金をかけてそういうことはやっていかないといけないような気がするんですけどね。

【事務局（武市）】

はい、ありがとうございます。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。 お願いします。

【尾崎助言者】

6ページ目のところで、表の1段目というか、3段のうちの1段目のところの一番下の点ですね、上記①に該当せず、当面史跡整備を行う計画がない箇所については、事前の発掘調査等により遺構面の確認、盛土を行うなどした上であればこういった植栽とかも可能にするといったような記載になっているんですけども、これは遺構が例えばあったとしてもそういった新植というか、補植というか、何かそういうことはやっていくという方向性で考えているという捉え方でよかったですか。何かイメージ的には、その遺構がないところを優先してそういったことをやっていくんじゃないのかなとは思っていたんですけども、そういった書きぶりにならないのはちょっとどうしてなのかなというのはちょっとお聞きしたいです。

【事務局（浅野）】

小牧山の中で逆にその遺構がない、確実に遺構がないというところが果たしてあるのかなというのが個人的には思っておりまして、例えば平地であれば曲輪でしょう、曲輪という遺構でしょうし、前向きの斜面地であっても、切岸だったりとかということもあろうかと思えます。

ですので、例えば堀のところだと堀が埋まっているので、遺構があっても盛土があるというふうには、あると思うんですが、ただそこは当然、その遺構としての表現

を損なうことになりますので、堀底に植えることももちろんやりませんし、できないものですから、少なくともまずは整備を今後する計画がない場所、まずは第一、その次になるべくその中でも遺構がないとは言いませんので、確認はさせていただいた上で、やっぱりどうしてもある、例えば桜の馬場でも30センチ掘れば遺構面が出てきますので、例そういうところであればさらに1メートルないし、そういう盛土をした上で、防根シートを敷いて植えていくということを考えています。

なので、逆にその山の中でここが植えられるよというところがあれば、そこにまとめて植えていくこともできるんですが、小牧山はそういったところがないというふうに逆に認識しておりますので。ただ、だからといって一本も植えられないというところになってきますと、やっぱり徐々に桜が減っていきますので、そういったところを探しながら、という言い方はあれですけども、植えていきたいなというふうに思っております。以上です。

**【尾崎助言者】**

分かりました。ありがとうございます。

**【麓委員長】**

ガイドラインだったら、今言ったような遺構に悪影響を及ぼさないように防根シートを敷いた上で、必要な盛土をした上で新植するとかという、それも書いてもいいような気がしますけどね。

**【事務局（浅野）】**

はい。そのような多少記載がしてありますので。

**【麓委員長】**

今は書いていないですよ。そういう、どういう手法で植えるかというようなことは、書いてありますか。7ページにありますね。

**【事務局（浅野）】**

そうですね、7ページの③のところ、地表面からというところに、そうですね。ところどころにも記載がしてございます。

**【麓委員長】**

はい、分かりました。

だからそういうのを、最初の話に戻りますけど、ガイドラインとしてどこに書いてあるのか分からないというよりも、もうはっきりと何か箇条書きにしてまとめておいたほうがいいかなと思いますけどね。

**【麓委員長】**

はい、どうぞ。

**【尾崎助言者】**

更新は問題ないと思いますが、新植とか補植って、文化庁の現状変更許可申請を行って、許可を得たものを順次やっていくことになるんですけど、このガイドラインにその現状変更のことって一言も触れていないというか、そういうふうにならなかつたので。多分、最後のゾーンごとの取扱いのところで、逐一その現状変更をするとかというふうに触れなくてもいい、そういうふうに記載はしなくてもいいとは思いますが、ちょっとどこかにそういった現状変更の許可申請を行って、許可を得たものについて新植とか補植を行っていくという文言は一言入れておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

小牧市が、今の書きぶりだけだと多分小牧市が全部新植とか補植とかを、実際やっていくのは小牧市さんなんですけれども、何もその許可とかはなしで進めていきますよというふうに読めてしまうので。多分、今担当されている方々はみんな分かっていると思うんですけど、これがどんどん、全然職員とかも替わって時間が経ったときに、多分これだけ見たときにそういった手続を怠ってはいけないと思うので、その辺はちょっと配慮いただきたいなというふうに思いました。

**【麓委員長】**

そうですね。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

**【播磨委員】**

細かい点で、3ページのところの(3)明治期・大正期・昭和期のところの2段落目の丹羽郡の媒氏の媒という字が間違っていますし、この文章では、県知事に対して献木を“しゅつとう”しというのはおかしくて、“しゅつがん”しじゃないかなという、ちょっと細かい文字が気になった点です。

それから、これはちょっと改めて書いてほしいんですが、3ページから4ページのところの小牧神明社の春の祭りの翌日は、この文章は主語がなくて、誰が宴会したのかが分からないので表現をちょっと変えて、人々はとかというようにちょっと、歴史の文章のところにちょっと疑義があったので、もし改めていただけるようでしたら。

**【事務局（浅野）】**

分かりました。調べて記載させていただきます。

**【播磨委員】**

すみません、細かいことで。

**【麓委員長】**

いや、いや、そういうことも指摘していただかないと、このまま出来ていってしま  
すの。

今日、いろいろ御意見が出ましたけど、それによってもう一度修正する文章があり  
ますね。修正する点、多々ありましたよね。これはちょっと割と多く出てきたので、  
一度その修正したものを委員の皆様にもメールでも送って確認をいただくというのは  
いかがですかね。

**【事務局（浅野）】**

分かりました。

**【麓委員長】**

欠席の委員もいらっしゃいますしね。

それでは、よろしいでしょうか。では、議題が終了しましたので、進行を事務局へ  
お返しいたします。

**【事務局（武市）】**

ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上ということで、本日の議事日程全て終了いたしました。  
慎重な審議をいただきましてありがとうございました。

先ほど麓委員長からお示しいただきましたように、修正のほうを行いまして、委員  
の皆様にも送付をして確認いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いい  
たします。

これをもちまして令和6年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会させてい  
ただきます。ありがとうございました。